

実地研修の概要

受入先センター：大阪府地域生活定着支援センター

実施日時：2024年11月13～15日

実施内容：

I. 官民協働

地域の福祉事業所や市町村行政等とのネットワーク構築を目指す研修企画・運営についての説明があった。

II. 援助技術

地方検察庁再犯防止対策室、保護観察所、弁護士会、自治体等との個別ケース会議に参加した。

III. 事務業務

朝礼やミーティングに参加し、チームづくりに必要な職員間の情報共有の方法を学んだ。

実地研修の効果

研修を通じて学んだこと

職員同士のピアサポート体制

- 実地研修では、大阪センターで日常的に実施されているブレインストーミングの手法を体験した。
- 支援方針に悩んでいる職員が課題を個人で抱え込むのではなく、職員同士で早い段階から課題を共有し、複数の視点から解決策を検討する文化が組織として定着している点を学んだ。
- また、個々の経験や専門性を持ち寄ることで、支援方針の検討が属人的なならず、組織として意思決定できる体制が構築されていることの重要性を理解した。

研修受講後に行動に移したこと

センター内外における情報共有

- 研修での学びを踏まえ、センター職員が対応に悩みを抱えている状況を互いに、早めに共有することの重要性を再認識した。その結果、センター内で週1回実施しているケース振り返りの場において、職員が抱えている悩みや課題を意識的に言語化し、共有する運用へと見直した。
- また、センター内にとどまらず、地方検察庁・保護観察所・刑務所との間で継続的に実施してきた意見交換の場についても見直しを行った。従来は支援終了後の振り返りを中心としていたが、支援が必要となる可能性がある段階での事前相談や情報共有も議題に含めることで、より早期からの連携を図る取組へと変更した。

受講前のケースに関する情報共有のイメージ図

支援終了後の振り返り

鳥取センター

保護
観察所

検察庁

終了後
ケース

受講後のケースに関する情報共有のイメージ図

支援開始前の事前相談

鳥取センター

保護
観察所

開始前
ケース

検察庁

刑務所

センターの基本情報

- 職員数：常勤5名（うち事務職員1名）、非常勤1名（理事）
- 職員の主な保有資格：社会福祉士
- 運営主体：一般社団法人 とつり東部権利擁護センター
- 受託法人の強み：入口支援として矯正施設在所中の相談対応や調整に関与し、釈放後の地域生活への移行、定着支援まで継続的に関わってきた。その過程で、司法領域の関係機関との実務的な連携基盤が形成されている。
- 地域の特徴：鳥取県は人口規模に比例してケース数が多くないため、地域ネットワークを継続的に維持することや、新たな関係機関を巻き込むことが難しい。

実地研修を受講する前の取組は？

- 実地研修を受講する前は、センターとしてやれることは一通りやっているという感覚がありました。ケース数が少ない地域であることもあり、ネットワーク構築が十分に進んでいなくても仕方がないのではないか、という思いもありました。
- 実際に、弁護士との事例検討会や、地方検察庁・保護観察所・刑務所との意見交換は継続して行っていましたし、最近は重層的支援体制整備事業の担当部署との意見交換も行っていました。

実地研修を通じて印象に残ったことは？

- 大阪センターの取組を学んだことで、**業務に対する向き合い方や姿勢について学ぶことができました**。支援が思うように続かない場合でも、「やめる」という選択ではなく、「続けることで関係が深まることがある」という考え方で取り組み続けている点が、とても印象に残っています。
- 大阪センターに相談しやすくなったことも大きな変化でした。実際に顔を合わせたことで心理的な距離が縮まり、必要なときに安心して連絡できる関係ができたと感じています。

実地研修の受講後に行った地域連携の取組は？

- 実地研修を受講した後、**地域での連携のあり方について改めて考えるようになりました**。その中で、鳥取市の重層的支援体制整備事業の担当者と、定期的に事例検討を行うようになりました。どうすれば日頃から連携しやすくなるかを話し合ったり、実際の支援ケースをモデルに意見交換をしたりしています。